

第1回岐阜県農業農村整備委員会

議事要旨

- 1 日時：平成25年9月9日（月） 9：30～12：00
- 2 場所：岐阜県シンクタンク庁舎 5-1会議室
- 3 出席者
別紙のとおり
- 4 議題
議題1：農地・水保全管理支払交付金の取組みについて
議題2：ぎふ農業農村整備アクションプランについて
- 5 議事要旨

【農地・水保全管理支払交付金の取組みについて】

- 排水路の目地補修研修でやるのはどのような内容か。（市川委員）
→6種類の補修材料を用いて目地のはつり作業から補修までの体験研修を行った。（桑原技術主査）
- あまり難しい工法だと、研修でやっているときは良いが後で農家だけで実施すると失敗する。農家が自分たちでできる簡単な工法を研修で紹介してほしい。（市川委員）
→研修で使用する材料はホームセンターで売っている材料。シーリング材は現地で混ぜ合わせる必要の無いもので誰でもできそうな工法を選んでいる。（桑原技術主査）
- H25の新規採択はいつごろ決めるのか。地域ではいろいろな都合があるため早くしてほしい。（市川委員）
→8月末が新規の締め切りなのでもう決まるかと思われる。（桑原技術主査）
- 補修した目地の耐用年数は。（服部委員）
→東海農政局の技術事務所と連携して、寒冷地等気象条件も影響することから追跡調査をやっている。現段階では何がどの程度の耐用年数があるかまでは至っていない。（桑原技術主査）
- 中津川市の活動組織が事例発表会で紹介した黒ポリパイプの水路は、黒ポリパイプは半分に切るのか。1/2カットした製品を売っているのか。管の形状では泥がつまってしまうため、この形状はよいが半分に切るとなると大変。（駒宮委員）
→中津川市の事例ではカットして使っている。（桑原技術主査）
- 水田魚道に使うコルゲートパイプは高いのか。（松本委員長）
→高価である。（今井係長）
- 第2期に入って2年、自分たちのボランティアという意識が強くなってきたという報告を頂いたが、それでも、50%、80%日当を使っているところがある。こういうところは組織の中の不公平感が出ないのか。（松本委員長）
→日当を使うのか使わないのかは組織毎の話し合いの中で決まるので合意の上で使ってもらうことが前提。合意形成が具体的にどうかというところは見えてないため、不公平感がでるところは再度話し合い、合意をとっていただくようお願いすることになる。（岡山係長）
- そういうことをきちっと抑えておくことが重要。どういうことをやろうとするときに日当が必要となってくるのか、第三者に対しても示しやすい。（松本委員長）
- 座談会の開催はいいことだと思う。事例発表会も悪くないが、各事務所で問題になっていることは違う。委員の方が参加して現場の意見を聞くのも委員会の目的として大事なことだと思うので、座談会の案内をしてもらいたい。（服部委員）

- 出席しやすいように手続きをさせていただく。(桑原技術主査)
- 農林事務所で何か特色がないか。(松本委員長)
 - 飛騨地域では、河合、宮川を除いた地域ではほぼ100%の地域が農地水に取り組んでおり、大変喜ばれている事業である。(西尾係長)
- 1期対策でやめた組織についてフォローアップしているか。(松本委員長)
 - 事例発表会、座談会に呼ぶなど引き続き農地水の組織と同様な情報提供をしている。(桑原技術主査)
- やめた原因はつかんでいるか。(松本委員長)
 - 書類が大変なのが一番の原因(桑原技術主査)
 - その他理由としては後継者不足(熊崎農業技監)

(情報提供)

- 富山県で開催された小水力の会議に参加した際、国土交通省から許可水利権に関しては完全従属で登録制度となっていたが、慣行水利権についても許可水利権と同様に認めていく方向でガイドラインを出すとの話であった。慣行水利権で完全従属とするためには、1年程度流量を測定していただくこととなるとの話であった。この方針が進めば、慣行水利権でも小水力発電が可能となる。特に岐阜県の場合は90%以上が慣行水利権であるため、今後の普及促進が期待でき、目標値も引き上げられるのではないかと考える。(駒宮委員)

【ぎふ農業農村整備アクションプランについて】

- 平成25年度の農政部の重点的取組みに「幻の清流魚カジカ」とあるが、岐阜県として幻という表現でカジカを売っていきこうということなのか。生物学的にはカジカは珍しいものではない。(森委員)
 - 県は5年ほど前から地域の新しいブランド農水産物として育てようとしている。「幻」の表現については、カジカは全国区であり岐阜県だけということではないが、県の水産業が低迷していることもあり、カジカを一つのブランドとしてやっぺいきこうということで「幻」というタイトルを付けた。(熊崎農業技監)
- カジカをブランドとしてやっぺいきこうことには何も問題はないが、「幻」という表現は岐阜県らしさが出ていないのではないかと。(森委員)
- 撫尾新ため池の説明で、生き物調査時にテナガエビがいたとの報告であったが、テナガエビは汽水域に生息しているもの。本当にいたのか。(森委員)
 - ため池の改修工事前の実施した生き物の引っ越し作業の報告書にはテナガエビと示されているが、魚類等の同定は業者や職員がやっぺいきこう場合もあり、間違っている可能性がある。確認させていただきたい。(加藤課長)
- 愛知県豊田市稲武で建設会社が農業参入し、耕作放棄地を借り上げ、ブルーベリーの栽培、体験農園のほか6次産業化にも取り組んでいるが、事務の手続きが難しいなどの理由で農業法人化しないとのことであった。農業法人化の事務手続きを簡素化することはできないものか。(市川委員)
 - 農業参入には本体の会社で農業部門に取り組む場合と新たに農業部門を行う子会社(農業法人)をつくる場合の二つのパターンがあり、それぞれメリットデメリットがあり、どちらのパターンを選ぶかは、企業判断による。なお、農水省の事業で6次産業化に取り組む企業を支援する制度は、支援の対象を農業法人に限ったものではなく、一般企業も対象にするなど、門戸が広がっている。(桂川課長)
- 農業参入した企業がその地域の農業者を雇用するなどして地域に貢献し、農業を継続していくことができれば非常に良いことだと思う。(松本委員長)
 - 農業生産法人の要件緩和について特区申請している(岐阜県も入っている)。一方、水管理の問題など、地域とうまくやっぺいきこうことができるかということも、企業がその地域で農業を継続していくうえで重要と考える。(熊崎農業技監)
 - ハード面からいえば、県内の建設事業費は平成22年度予算で大幅に減り、県も建設業者の異業種参入を促していた。入札制度の総合評価落札方式においても、農業に参入していることや、6

- 次産業化へ参入しているとプラスとなるインセンティブを与えている。建設業は農業に近く、建設業者は重機を持っていることから、参入しやすい環境にある。（加藤課長）
- 北海道で水耕レタスの栽培を大規模に展開している企業（建設業）がある。その企業の話では、農業を永続していくためには、販路の確保が重要とのことであった。（森委員）
 - 小水力発電について、これは開発というものではなく、今すでにあるものを普及させていく段階か。また、電力量はどれほどで、どのように利用されているのか。（森委員）
 - 資料の写真は普及啓発を目的としているものであり、発電量は数十wから多くても1kw程度のため、売電収益を得られるほどのものではない。既存の発電施設を水路に置いただけのもので、本事業で発電機を開発するということは考えていない。（加藤課長）
 - 小水力発電の今後のストーリーは。（森委員）
 - 今年度完成する中津川市加子母小郷地区は220kwの出力で農業用施設の維持管理費や農業用施設の電気代に売電収益を充てる計画である。このように収益の上がる施設について、県内23箇所を概略検討を行い、設置を進めている。（加藤課長）
 - 水田魚道については、魚道を設置したという結果だけであるが、どのような魚が遡上したかなどの評価はされているか。また、魚道研究会との連携はされているか。（森委員）
 - 河川環境研究所と連携し、農業用水路にどのような魚が生息し、どのような魚が魚道を利用するかの調査を実施している。また、水田魚道を設置した箇所については、情報技術研究所が開発したカウンターを設置し、どのような魚が何匹遡上したかを調査中で今後、報告させていただく。（今井係長）
 - 魚道研究会については、河川課が主体となっているが、12月頃にシンポジウムを開催する。その際に、農政サイドからも出席していただくことで調整があると思う。（森委員）
 - 田んぼの学校や生き物調査について、事例を整理し教材として活用できるとよい。（森委員）
 - 地域、参加人数などによって手法は異なると思うが、地元で作成されたマニュアルを集め、HPで公表可能なものは公表していくこととしたい。（桂川課長）
 - ふるさと水と土指導員の活動について、県からの支援がなくとも継続していける地域などは出てきているか。（森委員）
 - 資料にある18地区のふるさと水と土指導員の活動は県から支援を受け実施したものであるが、それ以外に県から支援を受けることなく7地区で活動が行われている。（今井係長）
 - 大区画ほ場の整備の今後の方針について、「事業実施における問題点（地元合意形成等）」とあるが、この書きぶりでは地元合意形成というものが問題点のように見える。後半の「連携」の後に「地元合意等」とあるのが文言としてふさわしいのではないか。地元合意は問題ではなく、当然するべき話であり、誤解の無いようにしておくべきである。（森委員）
 - 小水力について、地元で協議会を立ち上げ、恵那市の公募型の補助金を活用し、小水力の適地や、先進地の視察や観光コースを検討する事業を行っている。恵那市の山本用水、三郷用水は農業用水で通年通水の許可水利権を持っており、ここで検討しようと考えている。結果、もし具体的な方向付けができれば、ぜひ協力をお願いしたい。（市川委員）
 - 県としても小水力発電を積極的に事業化していきたいと考えており、県内の農業用水路を使った小水力発電施設の可能地調査を実施しているが、山本用水、三郷用水は県の調査では可能地から落ちているところ。平成23年度に行った調査は土地改良区の協力もいただきながら、図面上で適度な落差があるか、水量があるかを検討し、平成24年度には調査範囲を広げて普通河川やこれまでに地元情報をいただいているところを改めて調査しており、ほぼ調査しつくしていると考えている。適地がまだあるようであれば現地事務所と現地を確認する。（加藤課長）
 - ここは大きい水量があり、傾斜もそれなりにあるため、私は適地と思っている。山本は昔、蚕を買っており、死骸を食べさせるために養魚が盛んであったことから、水量豊富である。また、阿木川ダムの直下のため、流量も非常に安定している。（市川委員）
 - 水利権が許可水利とのことであり、登録制という話もある。今は無いとなると、水利権の更新がどうなるかということもあるため、調べてみないとわからない。（加藤課長）
 - 農道整備について、県単で補助して速やかに進めていただきたい。市町村の財政も厳しく、進んでいない。農家の立場からすると、やっていただけるとありがたい。（服部委員）
 - 県単は個々の要望地区を見ながら採択していくこととしている。（加藤課長）

- 平成23年度が土地改良予算は最低で、今は増えてきているように見えるが、元に戻ってきているだけ。農地や施設を整備するよりも、むしろ農家がいなくなっているという認識も必要である。(松本委員長)
- 比衣ため池の防災マップとは具体的にどのようなものか。(松本委員長)
 - 国の事業で県が作っているものは浸水想定区域図。ため池が決壊すると何分後に水深どれくらいの水がここまで来るというもの。(加藤課長)
- 異常気象で決壊するということか。(松本委員長)
 - 地震であろうと、降雨であろうと、事象は関係なく、ため池が決壊すればということで区域図を作っている。全国的には都道府県が浸水想定区域図を作り、それを市町村に渡し、市町村が避難経路や避難場所まで入れた防災マップを作っているというケースがほとんどであるが、岐阜県ではため池にもしものことがあったときの危険性を認識していただくなど、作る過程が重要であると考え、避難経路や避難場所についても地元と話し合いながら作っている。(加藤課長)
- 御嵩町のみか。(松本委員長)
 - 平成24年度実績としては58箇所作成している。(加藤課長)
- 食と農に対する理解の醸成の項目に記載されている内容は、農村振興課が関与した取組みのみか。(松本委員長)
 - 資料に記載している取り組みはNN事業に関係するもののみである。農政部内では、農産物流通課は幼児期からの食農教育に力を入れ、農業経営課は県のOBの登録制度を設け支援している。(桂川課長)
- 農地・水保全支払交付金の中でも農業体験や生き物調査を実施していると思うが、すみわけのようなものはあるのか。(服部委員)
 - アクションプランの中で実績数値を示しているものは、県が主体となって実施したものに限っている。(今井係長)
- 農村振興課が主管として取りまとめられているが、実際には、農地・水の活動組織での取り組みについても県としての実績を参考として取り入れてもよいのではいか。(松本委員長)
 - フォローアップしていく数値としては、これまでどおり整理していくが、今後は関連する内容とし事例などを紹介させていただく。(桂川課長)
- 昨年度末に開催した委員会において、ふるさと水と土指導員のあり方について検討していくこととされていた。今後の委員会で見直し内容等を整理していただきたい。(松本委員長)
- 大区画はほ場の整備について、合意形成が一番難しい問題は何か。(市川委員)
 - 大区画というよりも、ほ場整備事業が進んでいかないという状況となっている。地域全体の方の理解を得ることが難しく、ほ場整備の事業に反対というよりも、地域の中の意志統一ができないというのが今回の事例である。(加藤課長)
- 世代交代があれば進むのか。(松本委員長)
 - 今回の事例はそこも難しい状況である。地域の中の問題に県が入っていった方がいいのかということもある。そのような場合は土地改良区や地元の方の協力が必要である。(加藤課長)
 - 昨年度から「人・農地プラン」という、市町村単位あるいは集落単位で地域の営農組織について、誰が担い手になって、誰が担い手に対して農地を貸していくのかというプランを策定しており、このプランが集落の営農の方向性を決めていく重要なプランとなってくる。そのような中でほ場整備もつながっていくことを期待している。(熊崎農業技監)
- 大区画ということになると、低平地、都市近郊ということになるが、都市近郊で農業を継続していくのか、儲からないことをやっていくのかということが難しい。もっと山の中に入っていくと危機感があるかもしれないが、そうなると大区画はできない。山の中に入っていくと、耕作放棄地対策をやることも大切。(松本委員長)
- 大区画には規定はあるのか。(服部委員)
 - 5反以上で用排分離をしているもの。(加藤課長)
- 大区画はやれるところは限られてくる。ほ場整備をしてもらいたいところはいくらでもあるが、大区画となると地区が特定されてしまう。土地改良区が存在意義も皆よく分かっていない。分かっていたら組織にならないと合意形成もできないと思う。(服部委員)

- 土地改良区が表に出なくなっている。本来、土地改良区は土地改良事業を担っていく組織。土地改良区の機能を増やしていけば十分いける部分があると思う。（松本委員長）
 - 土地改良区の形成として、用水係り、あるいは排水もあると思うが、そういう水の関係で出来上がっている。例えば大垣市については、用水というよりは排水に近く、全体が大きすぎて土地改良区が見えてこない。そういう意味では、農地水の活動組織がいいのかもしれないし、もっと小さい集落営農というまとまりのほうが良いのかもしれない。（熊崎農業技監）
- 用水は管理が必要だが、排水は放置しておいても被害が無い。（市川委員）
- 排水は基本的に国土交通省の仕事ととらえられているのではないか。（松本委員長）
 - 排水について土地改良区は関与していないというのはPR不足と思われる。羽島用土地改良区や高須輪中土地改良区は排水も土地改良区が管理している。土地改良区の職員がやらねば地域の水が吐けないところであり、農業用排水機場を管理している土地改良区の存在意義は大きい。（加藤課長）
- 耕作放棄地について、どうしても水田に戻さなければならないという感じを受ける。一方、最近ヨモギがない（採れない）といった話を耳にする。こうした山菜などを耕作放棄地で栽培するような考え方もあっていいのではないか。（石田委員）
- 山菜の里いびでは、耕作放棄地を解消してヨモギを栽培している。こうした取り組みが今後も増えていくとよい。（松本委員長）

- 本日の審議については、岐阜県農業農村整備委員会として了承。（松本委員長）

(別紙)

平成25年度 第1回岐阜県農業農村整備委員会出席者名簿

□委員 7名

(50音順)

氏名	主な職名	備考
石田 賀代子	ピスターリマーム 代表	
市川 郁子	元えな土地改良区事務局次長	
河合 智子	生活協同組合コープぎふ理事	
駒宮 博男	(特非) ぎふNPOセンター理事長	
服部 昭彦	農業 岐阜県コミュニティ診断士	
松本 康夫	岐阜大学応用生物科学部教授	
森 誠一	岐阜経済大学経済学部教授	

■関係者等 27名

氏名	所属・役職	備考
農政部		
熊崎 政之	農業技監	
(農村振興課)		
桂川 直人	農村振興課長	
岡山 和広	農村支援係 技術課長補佐兼係長	議題1
桑原 一浩	農村支援係 技術主査	〃
今井 洋	農村企画係 技術課長補佐兼係長	
岩本 英司	農村企画係 技術主査	
(農地整備課)		
加藤 義則	農地整備課長	議題2
深谷 勝之	技術指導監	〃
加藤 祐一	調査計画係 技術課長補佐兼係長	〃
竹中 淳二	事業管理係 課長補佐兼係長	〃
鳥本 勝則	水利・小水力係 技術課長補佐兼係長	〃
下里 篤司	農地防災係 技術課長補佐兼係長	〃
山田 幸樹	農地・農道係 技術課長補佐兼係長	〃
若山 幸人	総合整備係 技術課長補佐兼係長	〃
近澤 義隆	調査計画係 技術主査	〃
(農林事務所)		
神山 卓也	岐阜農林事務所農地整備課 係長	議題1
和田 英治	西濃農林事務所農地整備課 係長	〃
熊谷 昌紀	揖斐農林事務所農地整備課 技術課長補佐兼係長	〃
富永 一成	揖斐農林事務所農地整備課 係長	〃
萩野 充	中濃農林事務所農業振興課 係長	〃
長谷川昌寿	郡上農林事務所農地整備課 係長	〃
古賀 幸恵	可茂農林事務所農地整備課 主任技師	〃
日比 正夫	恵那農林事務所農地整備課 技術主査	〃
原 栄作	下呂農林事務所農地整備課 係長	〃
西尾 琢磨	飛騨農林事務所農地整備課 係長	〃
(県土連)		
藤沢 広美	農地・水・環境保全推進協議会 事務局長	議題1
長谷川 朗	農地・水・環境保全推進協議会 農地・水対策専門監	〃